

1976年から43年を迎えた本協会の活動について、重点とする活動方針について以下に述べる。

本協会は定款3条の目的である「私立看護系大学の教育・研究および経営に関する研究調査並びに会員相互の提携と協力によって、私立看護系大学の振興を図り、その使命達成に寄与し、もって我が国の看護及び看護学教育・研究の進歩発展に貢献する」ことをめざし活動してきている。作年度は選挙によって選出された理事・監事組織が発足した。このあらたな組織化が安定的に運営できるようガバナンスを整え、以前からの活動を検討しつつ発展させつつ継続する。また、本協会および会員の発展、さらに看護学教育の質向上にむけて、社会的変化に対応した新たな計画を検討し実施する。

### 1. 本協会の今後を見据えた組織・活動のあり方の検討

- ①現在までの本協会の活動を系統的にアーカイブ化し、それらが継続的になるシステム作りをする
  - ・本協会の理事会運営を有機的に継続していくため基盤づくりを行う。
  - ・事務局の管理運営内容を明確にする。
  - ・記録、情報管理のアーカイブ化
- ②今後、5年、10年度を見据え看護学教育における本協会の組織や活動のあり方を検討する。
- ③本協会の財政的基盤をふまえた活動のあり方について検討する。
- ④定款、規定の整備の継続

### 2. 私立看護系大学運営に関する政策の把握と発信

- ・私立看護系大学としての位置づけにある会員校のニーズ、特徴を把握する。
- ・専門職大学への情報収集
- ・会員校相互の情報交換を促進する。
- ・関連団体（文部科学省、厚生労働省、日本私立大学協会、日本私立大学連盟、日本私学学校振興・共済事業団、日本看護系大学協議会、日本看護協会、日本看護学教育評価機構、日本学術会議等）との連携を強化し社会の動向を把握すると共に、私立看護系大学のニーズと提言等を、社会、関係諸団体、および会員校に向けて情報発信する。

### 3. 委員会活動の充実

- ①2年で理事が交代になる可能性が高いことを考慮した委員会活動の円滑な継続性を検討する。
  - ・委員会人数と半数交代等の人材の適正の検討
  - ・事業を推進するための人材及び人員の適正配置の検討
- ②会員校のニーズと看護学教育の変化に対応した委員会活動を推進する。
- ③委員会が行なう研修内容を体系化し、実践・評価する。
  - ・ガバナンス・経営の強化
  - ・組織の教育力向上
  - ・研究能力維持向上
  - ・社会貢献
  - ・新任教員を対象とした教員のキャリア開発
  - ・私学における看護教育の特色の理解

- ・ホームページからのタイムリーな情報発信

- ④委員会運用マニュアルを適宜、修正・検討し、充実をはかる。

- ⑤地域ごとの活動促進の検討

#### 4. 円滑な選挙実施のための体制の見直しと準備

- ・選挙の実施内容を見直し、運営上の改善を検討、改正する。

- ・2020年度選挙に向けて選挙管理委員会を設置する。

#### 5. 日本看護系大学協議会との連携のあり方の検討

- ・JANPU と連携をとりながらデータベースの活用の推進を充実する。